令和4年度 第1回社会教育委員会議中原市民館専門部会 会議摘録

【日 時】 令和4年8月3日(水)10時から11時40分まで

【会 場】 中原市民館第1会議室

【出席者】 菊地委員、梶川委員、但野委員、滝沢委員、鈴木委員、木村委員

【欠席者】 中道委員、日吉委員

【事務局】 石川館長、船津係長、小栗係長、大久保主任

【傍聴人】 0人

専門部会の委員8人中6人が出席し、委員の過半数を満たしており、部会は成立。

- 1 開会
- 2 委嘱状伝達
- 3 館長あいさつ
- 4 専門部会委員紹介
- 5 中原市民館職員紹介
- 6 資料確認
 - 資料1 中原市民館専門部会とは
 - 資料2 市民館の管理運営について
 - 資料3 中原市民館社会教育振興事業計画(令和4年度)
 - 資料4 令和4・5年度中原市民館専門部会のスケジュール
 - 資料 5 川崎市社会教育委員会議中原市民館専門部会委員名簿
- 7 専門部会についての概要説明
- 8 部会長・副部会長選出
- 9 部会長・副部会長あいさつ
- 10 議事
 - (1) 報告事項
 - ア 市民館の管理運営について
 - イ 社会教育振興事業について
 - ウその他
 - (2) 協議事項
 - ア 令和4・5年度の調査審議について
 - イその他
- 11 その他
- (1) 第2回専門部会の日程について
- (2) その他
- 12 閉会

<会議録・質疑応答>

1 開会

事務局 (小栗係長)

2 委嘱状伝達

事務局(石川館長)

3 館長あいさつ

事務局 (石川館長)

4 専門部会委員紹介

各委員自己紹介

5 中原市民館職員紹介

各職員自己紹介

6 資料確認

事務局 (小栗係長)

7 専門部会についての概要説明

事務局(船津係長) 資料1について説明

8 部会長・副部会長選出

委員互選により、部会長に鈴木委員、副部会長に菊地委員を選出

9 部会長・副部会長あいさつ

鈴木部会長、菊地副部会長

10 議事

(1) 報告事項

ア 市民館の管理運営について

事務局(船津係長) 資料2について説明

(委員からの質問なし)

イ 社会教育振興事業について

事務局(小栗係長) 資料3について説明

木村委員 今もまだコロナ禍だが、今年度の事業はコロナ禍前と同様に実施するということでよいか。また、事業計画を見ると、短期の学級が多い印象がある。市民の継続した学びの中で人と人とが関係性を築くような試みにつながっているのかどうかが気になる。新しいグループが生まれるような動きはあるのか。

事務局(小栗係長) コロナ禍は、引き続き油断できない状況だと認識している。感染拡大が進行している状況もあり、臨機応変に対応する必要があると考えている。短期 学級が多いという点については、これまでも講座の受講者同士のグループ化の勧 奨、市民自主学級・企画事業の案内、助成金申請の補助等を行ってきており、長期の講座であれば、受講者同士の問題意識の共有などが進みやすいという面もあるが、受講者が多くの日程を確保する必要があり、参加しづらいなどの面もあり、それらを考慮して短期講座とすることも多い。それでも、講座の中で、参加者同士の交流を意識して、つながりができる機会を設けるなどの工夫を行っている。現在の市民自主学級・企画事業でも、「"CO"育て世代のしなやかファミリー講座」や「デジタルサポート支援事業」は、中原市民館の講座から市民自主学級・企画事業につながった事例である。「シンプルライフセミナー」も、環境局が実施した講座の受講者同士で始めた事業である。

- 木村委員 中原区には市民館の分館がない中で、先程の指定管理の資料の中に「アウトリーチによる事業など新たな展開が求められる」という記述があったが、これまでも行ってきているのではないか。事業計画には開催場所は書かれていないが、地域の中での講座はどのようにしているのか。
- 事務局(小栗係長) 確かに中原区には分館がないので、中原区民が講座の受講を希望する場合には、中原市民館まで来館しなければいけない状況にあるが、地域に出る試みも行っている。限界もあるが、例えば「「地域の寺子屋事業」コーディネーター養成講座」は、昨年度は市内学校の協力を得て、学校を会場に実施した。また、生涯学習財団と連携して、生涯学習プラザを会場に講座を実施した事例もある。

ウその他

事務局(船津係長) 令和3年度の活動報告書を配布した。施設の利用率や専門部会の記述について、後ほど参照願いたい。また、前回の会議摘録を添付している。昨年度の話であり、委員の改選もあったため、報告という形になるが、摘録案に対して旧委員の方から修正の指摘が期日までになかったので、摘録として成立したことを報告する。

(2) 協議事項

ア 令和4・5年度の調査審議について

事務局(小栗係長) 資料4について説明

鈴木部会長 市民館の事業や管理運営について各委員が「気になっていること」や「市民 館がこのようになったらいいな」といったことについて発言をお願いし、その中か ら調査審議テーマを絞っていきたいと思うが、どうか。

但野委員 昨年度はどのようなテーマだったのか。

事務局(小栗係長) 昨年度は「地域を子どもと一緒に学ぶ中原市民館」をテーマとして 議論した。当初は、各委員の方から、「子どもと一緒にできることが良い」「地域の

- 歴史も大切」などの意見があり、それらが成熟してテーマの決定に至った。
- 但野委員 中原区のまちづくりのことが気になっている。この20年ぐらいでまちの様子が変わってきている。この先の未来はどのように変わるのか。ちょうど区制50 周年でもあるので、子どもたちや地域の人と考える機会があると良いと思う。
- 梶川委員 テーマは一度で決まらなくてもよいのでは。今はそれぞれの委員が思ったことを発言し、共有すると良い。
- 鈴木部会長 どの館の専門部会でも、検討テーマを決めているのか。
- 事務局(小栗係長) 配布した活動報告書(161ページ)に各市民館のテーマが掲載されている。
- 事務局(船津係長) テーマは本日1回目で決める必要は無く、委員の皆さんが議論する 中で、これが重要というものが、結果的に決まってくるイメージだと思う。
- 鈴木部会長 テーマを決めることを目的にするのではなく、話し合いができると良いのではないか。皆さんと話していく中で、イメージができていけば良いと思う。
- 梶川委員 中原区の地域を見学する機会があったり、地域には見どころもあると思うので、見て学ぶ機会があると良いのではないか。ここ2~30年で街並みが変わってきているので、親御さんでも説明できない部分もあると思うし、一緒に親子で参加してもらうのがよいのではないか。
- 菊地委員 活動報告書の各市民館のテーマをみると、「子ども」というキーワードが出ているのは中原市民館のみ。「子ども」は昨年度の委員の方も意識されていたのではないか。教育は子どもの未来をつくることだと思うので、このキーワードはとても有難い。子どもが大人になった時に、また地域に返ってきてくれるような、そのような教育をしていきたいし、中原らしいと思う。
- 滝沢委員 人と人をつなぐ市民館をキーワードにしている館もあるが、館の利用も含めて、人と人をつなぐ工夫が中原市民館でもできると良い。
- 木村委員 他の委員の皆さんとちょっと違う視点になるが、会議に先立って指定管理の話があり、スケジュール的には、令和7年度からは中原市民館も指定管理者制度に移行する予定になっているので、その前に専門部会として、言葉は乱暴だが、一矢を報いるというか、市民館の良さをきちんと総括しておく必要があるのではないかと思う。長く市民館と関わってきて、少し悔しい思いがある。と言うのは、配付された「市民館・図書館の管理・運営の考え方(案)」には、現行の市民館ではできないことが、指定管理者制度に移行すればできるようになるという趣旨で記載されているように感じたからだ。果たしてそうなのだろうかという思いがある。
- 鈴木部会長 制度移行は、いつからなのか。

- 事務局(石川館長) 計画では令和7年度からの予定である。
- 木村委員 そのタイムスケジュールからすると、あまり悠長な感じではないので、振り 返りつつが良いのか、きちんとしたものをやるのが良いのか、どちらが良いのかわ からないが、みなさんと実のある話し合いを進めていきたい。
- 梶川委員 指定管理者制度が導入されると、どう変わるのか。
- 事務局(石川館長) 基本的には、指定管理者制度が導入されても、行政サービスの質は 落とさないと聞いている。直営ではなく指定管理になるので、営業時間を長くでき るとか、人を充実できたりすることがメリットである。
- 木村委員でも、職員はいないということでは。
- 事務局(石川館長) 市職員は区役所で勤務する予定と聞いている。
- 木村委員 市民館には市職員はいなくなるので、民間の方が、どんな方か分からないが、事業を行ったり、施設の維持管理を行ったりすることが決まっているということ。その方たちに夢を託す前に、何かできることがないか、それをしなければならないのではないか。このまま何もしないでスルーして良いのか疑問。
- 鈴木部会長 基本的に、いままでの活動は継続となるのか。指定管理者の判断で無くなる 可能性もあるのか。
- 事務局(石川館長) 基本的に、事業に関しては、指定管理者だけではなくて、市も一緒 に、役割分担をしながら決定していく。
- 鈴木部会長 いままで、こども会議などでは、市民館を使わせてもらって、会場費も免除 になっているが、その辺はどうか。
- 事務局(石川館長) 詳細は決まっていないが、変わらないと思っている。
- 但野委員 いま市民館で実施している企画などは、これからは指定管理者の方が考える ことになるのか。
- 事務局(小栗係長) 全体像を把握しているものではないので実際と異なる部分があるかも知れないが、今現在、市民館で実施している事業、例えば、子どもと一緒に学ぶ事業や、シニア世代の方に学んでもらう事業などは、教育委員会が要綱を作成し、分野や対象、規模などが決められている。それに即して市民館の職員が企画を立て、実施している。指定管理者制度の導入は、事業を移管するから全てをお任せするということではなく、指定管理者にやって欲しいことは、市の方でしっかり取り決めをするということなのだと思っている。その中で、具体的にどのような内容にするかという部分については、いままで市の職員が知恵を絞っていたところを、民間のノウハウを活用して、より幅広い企画ができることを期待しているということではないか。

イ その他

特になし

11 その他

(1) 第2回専門部会の日程について

事務局(小栗係長) 次回日程についてお諮りしたい。資料の「令和4年度第2回中原市 民館専門部会の開催候補日について」に出欠の可否を記入し、8月31日までに事 務局まで提出して欲しい。日程が決まったら、お知らせする。

(2) その他

但野委員 次回の会議の際に、前年度に、他区の市民館専門部会がどのような取り組 みをしたか分かる資料を提供して欲しい。

木村委員 もう少し中原区のことが知りたい。中原市民館が事業を企画する上で、ベースとしている情報、例えば、中原区の人口統計であるとか、エリアがどのように区分されているとか、区内の各施設について、どのような内容のものが、どこにあり、どのような地域課題があるかなど中原区の特色がわかる区政概要に係る情報を提供して欲しい。以前、専門部会が、運営審議会という制度だった頃には、1回目の審議会では、そのような内容の4~5枚程度の資料が配布されていたと記憶している。

事務局(小栗係長) 次回の資料として提供したい。

12 閉会